

2019 年度 第 4 回 理事会議事録

掛川電気工業協同組合



1. 招集年月日 2019 年 6 月 21 日
2. 開催日時及び場所 2019 年 7 月 12 日 理事会 14:05～15:05
中部電力㈱掛川営業所 5F 会議室
3. 理事の数及び出席理事の数並びにその出席方法
理事 7 名 出席理事 7 名
4. 出席理事の氏名
(理事長) 松田良克 (副理事長) 鈴木通之
(理 事) 寺井道雄、二俣寿巳、阿形正好、三浦裕之、大城和俊
5. 出席監事の氏名
無し
6. その他の出席者氏名
事務長 水野智義
7. 議長の氏名
松田良克
8. 議決事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
 - 第 1, 3, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 16, 20, 22, 23 号のそれぞれの議案は出席理事の全員賛成決議と議長決裁により、可決承認された
 - 付帯決議事項は次の内容とする…第 15 号議案、第 18 号議案についてのブロック会に持ち帰り議案はブロック会終了後にブロック理事が事務長にメール返信して事務長が整理し各理事に報告後、決定内容を決議とする事で決定された。

定刻、中部電力㈱掛川営業所の伊藤所長よりお願い連絡事項があった。

次に、定款の規程により理事長が挨拶の後、理事長松田良克が議長席について開会する旨を述べて議事に入った。

議長は、先ず、事務長に会議の進行を委任した。

これにより、事務長は事前資料レジュメに沿って会議の開始をした。

■議題審議

第 1 号議案:総会における収支報告について

【別紙 1】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 5 月 24 日に開催した総会の収支報告を別紙 1 により、ご報告致します。

第2号議案:県工組総代会におけるの表彰について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 先日の5月28日に開催された県工組の総代会において、私達の掛川電気工業協同組合から組合功労者7社7名、永年勤続優良従業員2社6名が表彰されました。
- 会員全員に配布する県工組の総代会資料をご確認願います。

第3号議案:登記について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 総会における決議可決に対して、6月3日(月)に法律上の登記事項を完了しました。
- 小柳津司法事務所にて登記 支払費用は34,519円
- 登記事項は代表理事 松田良克及び出資総額 5,390万円

第4号議案:総会後の届出について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 5月31日(金)に掛川市役所、静岡県中小企業団体中央会に総会後の届出をし、受理されました。
- 定款変更は6月3日(月)に掛川市役所が認可し完了しました。
- 中央会は事業報告、決算報告、役員改選、定款変更は全て認可されました…最終は経済産業省で保管

第5号議案:2018年度の脱退者への返金について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 脱退4社への返金は6月末までに支払う……支払総額 196万円

第6号議案:来年度の総会について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 日時 2020年6月12日(金) 14:30～ 通常総会後に㈱センター株主総会 16:00～
- 場所 掛川グランドホテル

第7号議案:ホームページ掲載情報発信…会員専用パスワードkakaでログイン

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

本日の理事会以外の内容はホームページに掲載しています。

会員の皆様に理事の方は適切に情報連絡をお願いします。

- 4月…11件数
- 5月…16件数
- 6月…17件数

第8号議案:役員、委員会名簿について

【別紙2】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 2019年～2020年5月までの役員任期に伴う名簿及び今年度スケジュールを配布します。

第9号議案:静岡県中小企業団体中央会の年会費支払いについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 支払会費 94,700円
- 支払期日 8月末日

第 10 号議案:各種委員会の報告について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

全ての委員会の議事録をホームページに掲載しましたので、確認いただき情報共有します。

それぞれの委員長の指示のもと、やるべき項目は決定していると思います。

日程を厳守にて推進をして、結果を事務長までご報告をお願い致します。

第 11 号議案:電気会館の 2F 会議室の窓ブラインドの更新について

【別紙 3】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員が承認した。

ただし、ブラインド更新の手法について鈴木副理事長から提案があり事務長が検討する事になった。

(組合事務所がブラインドを購入して、青年部が取り付ける)

- 問題…現在、2F 大会議室の窓ブラインドが劣化しているので、更新したい…設備投資
 - 費用…総務委員会で提示して承認をいただきましたが、1,076,544 円 (税込)
 - 業者…昨年、電気会館をブラインドリフォームしていただいた造居(株)小澤社長
- 議論いただき、ご承認をお願い致します。

第 12 号議案:金鵒の会の年会費支払いについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 7 月 31 日(水)に振込みますので、承認をお願いします。
- 宮澤博行 議員の政治活動を支援する事が目的(きんしの会)
- 支払金額…25,000 円

第 13 号議案:職長能力向上教育について

【別紙 4】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

別紙にて実行計画書を纏めましたので、ご確認をお願い致します。(7 月分は 2 日間 79 名でほぼ満席)

各理事はブロック会での周知をお願い致します。(各事業所には(株)センターより受講決定日を通知しました)

7 月 8 日現在、受講者は 190 名に達しました。

また、未提出の事業所は残り 9 事業所については催促案内を発信して受講をお願いしました。

修了証は全ての日程が終わった時に郵送致します。

第 14 号議案:第 2 種電気工事士(技能)事前講習会について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 7 月 13 日(土)、14 日(日)、15 日(月)祝日の 3 日間
- 参加者…24 名 (会員 6 名、一般・学生 18 名)
- 収入…430,000 円
- 講師…青年部の(有)中村電気設備の中村修様、支援者は青年部の全員

第 15 号議案:青年部からの提案について

【別紙 5】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事の一部から理事として判断ができないのでブロックに持ち帰りブロック会での意思統一を諮り、結論を事務長にメール報告することで決定した。事務長はメール報告を整理して決議を理事会メンバーに通知する。

- 先日の理事長会及び総務委員会で承認されました青年部の発信による施策展開についてご報告致します。
 - ・問題…青年部の会員減少により青年部運営資金が不足して行く。
 - ・課題…青年部として他の会員との交流や理事会とのコミュニケーションをアップする必要がある。
 - ・施策…青年部支部長に個別策定テーマを申請してもらい、理事会での承認があれば活動の展開を実施し、組合は活動報酬を支払う。
- 今回、石黒支部長の提案が 1 件ありますので、ご審議をお願い致します。
- テーマ…【労働安全衛生法の第 59 条における安全衛生教育の一環】
 - 報酬金額は実施後に青年部へ 30 万円を支払う。(青年部 15 人分の支援相当)

第 16 号議案:御前崎市の立ち入り調査と電気用品使用状況調査事業について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、議論の末南部 BL が推進する事で決議され、出席理事は全員承認した。

- 御前崎市と契約を 7 月に締結するにあたり、今年度の調査員を誰にするか?(複数、可)
前年度はエリア限定という事で、南部 BL の(株)齊藤電気の齊藤徳文様が一人でスピーディーに実施した。
- 県工組からのその他の BL への調査業務は昨年の 10 月の県工組事務局会議において課題として提案し、承諾されたので今年度は掛川支部として実施しない方針。
- 県庁の依頼を掛川支部に押し付けるのではなく、実施義務であれば県工組が自ら実施改善案を思考する。

第 17 号議案:会員の組織変更について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 南部 BL の西山電気が法人化し、(株)西山電気に組織変更されました。
- 代表取締役役に西山貴之様が就任されました。

第 18 号議案:全日電工連優良事業工組表彰 候補事業の募集について

【別紙 6】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、議論の末ブロック会で実績があるかを整理して、提出期間が短い為に事務長にメール報告する事で決議した。また、過去の提案サンプルを理事にメールして欲しいと要望があり、事務長はサンプルを 7 月 16 日に各理事にメール送付した。

- 別紙のように全日本電気工業組合連合会より案内が届いています。
- 全日本電気工業組合の 60 周年記念に伴い、全日電工連優良事業工組表彰の候補としてエントリー斡旋が届きましたので、別紙にてご報告致します。
- 持続可能な事業改善・改革・新規事業展開などですが、掛川支部としての過去の実績における提案をご審議下さい。
- 候補事業がありましたら議論したいと思います。
- 資料の 5 ページ、6 ページを重点的に確認して下さい。
- 提出締切日…8 月 16 日
 - 要件…①直近 5 年間で従来から実施している事業で時代の変化に合わせて改善・改革をした事業
 - ②上記で成果を継続中の事業

第 19 号議案:点検技術員身分証明書の更新・講習会の開催について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 8 月 28 日 (水) 15:00～掛川電気会館にて実施予定
- 対象者…4 名に FAX 発信します
- 費用 講師料…無料(講師は中部電気保安協会の掛川営業所 辻所長)

第 20 号議案:年末の経営講習会及び全体忘年会の日程変更について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 事業・福利厚生委員会の決議により標題の経営講習会と全体忘年会の日程を 12 月 11 日(水)に変更しました。
 - ・経営講習会は中部電力㈱静岡支店の協力を得て 2020 年の分社化に伴う再生エネルギーの太陽光発電設備の固定価格買い取り期間が順次終了して行く中で今後の電力需要の方向性を講演してもらいます。それに合わせて蓄電システムの施工技術概要を電器堂協賛でメーカー説明も実施します。
 - ・全体忘年会を掛川グランドホテルで開催するにあたり、経営講習会に会員が参加しやすいようにする為に掛川グランドホテルで実施する事に決議されましたので、ご承知おき下さい。
- また、全体忘年会に参加しやすいように金曜日は避けて欲しいとの要望により、日程変更しました。

第 21 号議案:フルハーネスの研修について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

- 中部電力㈱、保安協会の仕様が統一され導入した時点で他の支部と連携して検討する予定です。

第 22 号議案:事務長のパソコンの故障について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

- 6 月中旬に事務長のパソコンが故障し、今後のセキュリティー対策も含め更新しました。事後になりますが、ご承認をお願いします。
 - 協立電機㈱ 東芝ノートパソコン dynabook B65 PB65MYB41R7QD21
 - 税込 106,704 円

第 23 号議案:重要議案の審議について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

現状の問題・課題の抽出シートが欲しいと理事からの要望があり事務長は 7 月 13 日に各理事にメール送付した。

■今後の理事会と議案について…松田理事長からの提案 (2017 年 6 月 22 日の理事会にて決議した)

今までは、事務長が資料を作成して理事に説明する情報連絡システムが主体の会議体であった。

- 問題 重要な課題達成が先送りされている。
 - 各理事はそれぞれのブロックから選出された代表者である。
 - しかし、ブロックから集約した意見・提案のプレゼンが無いので、当然として議論が無い。
 - 貴重な時間を事務長が作成した資料確認と顔合わせの会となっている。
- 課題 理事会のシステムを定款変更理由にあるように、組織を効率良く活性化するために理事会は意思決定機関として会員の為に、議論し結論を出す事が必要であり会議プロセスを変える。
- 対策 各ブロックの理事は各ブロックや全体の困り事や問題・課題を定例理事会の 10 日前に事務長に書面にてメール連絡し、事務長は議案として資料に入れる。
 - 川の流れ(方針・情報)は上流(トップ)→下流(ボトム)のトップダウンですが、大海原(会員)から雲(問題)になり雨(提案)を降らせて溪流(理事会)になるボトムアップが組織の体質を強くする。

■本日の議案①

今後の理事会は理事が順番にて事前に事務長に提出する。

各ブロックの理事は各ブロックや全体の困り事や問題・課題を定例理事会の10日前に事務長に書面にてメール連絡し、事務長は議案として資料に入れる。

順番: 次回9月6日(金)から掛川BL→ 菊川BL→ 南部BL→ 袋井BL→ 森・山梨BL→ 磐田BLとする。

緊急で提案報告したい場合は理事会の1ヵ月前に事務長まで、書面にて提出して下さい。

■本日の議案②…新任で解らない理事がいる為

(緊急時の葬儀関係参列については以下を基本とする)

★役員が海外や遠方にいる場合、仕事の都合などにより参列が出来ない場合は必ず事務長まで連絡して下さい

故人	理事長、副理事長	BL 理事	その他の理事	監事	事務長
役員本人	○	○	○	○	○
役員の配偶者と両親、子	○	○			○
組合員本人	○	○			
組合員の配偶者		○			
組合員の両親、子		○			

★組合員の葬儀対応について(両親のケースが多い)

- ・ BL 理事は組合員の方の色々なご逝去に伴い、事務長のケータイ(090-9228-0488)に速報の TEL をする。
そして、葬祭センター発信の情報を組合事務所に FAX をする。
- ・ 事務長はその情報をもとに、関係各所に一斉に訃報案内を FAX します。
- ・ 各 BL の理事は告別式またはお通夜に参列する。
- ・ 生花の手続き、香典の受付提出は各 BL 理事が担当する。
- ・ 告別式の事前に組合事務所に来る場合は事務長と生花依頼、香典を打合せする。
- ・ 事前に組合事務所に来れない場合は BL 理事が生花の依頼と香典を立替える…下記の内容と金額について。
- ・ BL 理事が仕事などの都合により欠席する場合は、事務長に必ず TEL 連絡して代理出席を事務長が検討する。
- ・ ご会葬のハガキは各団体に請求する証明書の為に、告別式終了後に速やかに組合に持参し事務長に提出する。

(生花献上は2つ)…生花の支払いは香典の中で喪主会員に支払っていただく(事前に喪主に連絡する)

①掛川電気工業協同組合 理事長 松田良克

②株式会社掛川電気引込工事センター 代表取締役社長 鈴木通之

③全日本電気工事業工業組合連合会 会長 米沢 寛 (会員ご本人ご逝去のケースのみ献花)

(香典は3つ)…基本ですが、その他に全日連、電友会加入者など様々なケースがあり事務長と相談する。

①掛川電気工業協同組合 理事長 松田良克 20,000 円

②株式会社掛川電気引込工事センター 代表取締役社長 鈴木通之 20,000 円

③静岡県電気工事工業組合 理事長 松田良克 15,000 円

上記のとおり議事の顚末を記録し、ホームページに掲載する。
出席理事全員が記名捺印後、原紙は事務長が保管する事とする。

2019 年 7 月 12 日

議長理事	松	田	良	克	㊞
理事	鈴	木	通	之	㊞
理事	寺	井	道	雄	㊞
理事	二	俣	寿	巳	㊞
理事	阿	形	正	好	㊞
理事	三	浦	裕	之	㊞
理事	大	城	和	俊	㊞

< 次回の開催日 >

2019 年 9 月 6 日 理事会 16:00～17:00

< ブロック会 開催日 >

掛川ブロック	2019 年 9 月	日
菊川ブロック	2019 年 9 月	日
南部ブロック	2019 年 9 月	日
袋井ブロック	2019 年 9 月	日
森・山梨ブロック	2019 年 9 月	日
磐田ブロック	2019 年 9 月	日

2019年度 総会後懇親会収支報告

資料No. /

2019年5月24日

収 入

単 位：円

	摘 要	金 額	内 訳
祝 儀	掛信駅南支店	10,000	10,000 * 1
	中央会	0	0 * 1
	中部電力(株)	49,000	7,000 * 7
	(一財)保安協会	10,000	10,000 * 1
	県工組	10,000	10,000 * 1
	(株)県協力会	0	(欠席) 0 * 0
	税理士	5,000	5,000 * 1
会 費	組合員 64 名	320,000	掛川地区 5,000 * 12 菊川地区 5,000 * 10 南部地区 5,000 * 10 森・山梨 5,000 * 6 袋井地区 5,000 * 7 磐田地区 5,000 * 19 組合員 計 64 名
	事務局 7 名	17,500	組合・センター負担分(会費の半額を負担。「総会費」より)。
		17,500	本人負担分(会費の半額を負担)。
	懇親会会員会費一部負担		128,000 2,000 * 64 会費として5000円/1人徴収。実際には7000円/1人=不足額2000円 *出席者数64名/折半で負担。
	懇親会不足額		103,540 折半で負担 51,770 / 2
合 計		670,540	出席者 計 83 名

支 出 (掛川グランドホテルへ支払い)

	摘 要	金 額	内 訳
料 理	(ビュッフェ)	298,800	3,600 * 83
	(御造り合わせ)	83,000	1,000 * 83
	(宴会追加料理)	84,900	
	フリードリンク (7種)	196,800	2,400 * 82
	ラウンジ利用料	7,040	7,040 * 1
合 計		670,540	

2019年6月14日掛川グランドホテルへ振込済

差引過不足額	0	※掛川グランドホテルへの振込手数料324円は組合にて負担。
--------	---	-------------------------------

総会費用収支報告書

～掛川電気工業協同組合～

摘 要	予算	実績	差額	備 考
総会資料印刷代	58,320	60,264	▲ 1,944	
掛川グランドホテルへ	74,520	73,656	0	
室料（折半）	27,000	27,000	0	
看板代（折半）	16,200	16,200	0	
式次第（折半）	5,400	5,400	0	
食事（昼食）代（折半）	15,120	15,120	0	
胸章代（2個）	1,080	1,080	0	組合、センターそれぞれの来賓へ付けた数分を負担。
お茶代（折半）	9,720	8,856	864	全出席者分として82本用意。
来賓用手土産	0	0	0	2018年度以降手土産無し。
懇親会会員会費一部負担	90,000	64,000	26,000	会費として5000円/1人徴収。実際には7000円/1人＝不足2000円*出席会員数64名/折半で負担。
懇親会不足額	0	51,770	▲ 51,770	折半で負担。
懇親会事務局会費半額負担	7,500	7,500	0	
その他	660	0	660	
合 計	231,000	257,190	▲ 27,054	

2019年度～2020年度 役員及び委員会名簿

2019.5.7

作成 事務長 水野智哉



■ 組合役員	田川ノロッケ		菊川ノロッケ		市部ノロッケ		山ノ山ノロッケ		谷ノ谷ノロッケ		竹田ノロッケ	
	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員
理事	寺井電機	寺井 道雄	平田電気商会	二俣 栄巳	鹿電工業	理事 松田 良亮	三浦 裕之	代表取締役 副理事長 鈴木 通之	昭和電気工事	大塚 和俊		
						阿形 正邦						
監事			SK電気商会	鈴木孝光							村松 英俊	

■ センター役員	田川ノロッケ		菊川ノロッケ		市部ノロッケ		山ノ山ノロッケ		谷ノ谷ノロッケ		竹田ノロッケ	
	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員
取締役	阿三和電設	常務取締役 河原崎 真隆	阿三和電設	越田 昌伸	阿形 正邦	阿三和電工	三浦 裕之	代表取締役 鈴木 通之	市川 龍一			
社外取締役	掛川電気工業協同組合 事務長 木野智哉											
監査役			SK電気商会	鈴木孝光							村松 英俊	

■ 委員	田川ノロッケ		菊川ノロッケ		市部ノロッケ		山ノ山ノロッケ		谷ノ谷ノロッケ		竹田ノロッケ	
	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員	代表役員	組合役員
総務委員会 (組合)	松田 良亮											
事業・福利厚生 (組合)	鈴木 通之	市部電設	地代源記	藤下 典	鈴木 龍一	鈴木 力	市部電設	北島 修	阿三和電工	小野 龍	市部電設	市部 龍一
技術認定委員会 (附センター)	鈴木 通之	トキエ電気	松田 一仁	市部電設	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一
安全委員会 (附センター)	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一
小規模工事推進委員会 (附センター)	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一	市部 龍一

(組合役員内)	議 長	市部電設	市部 龍一
---------	-----	------	-------

プロット長	なし	市部電設	市部 龍一
会 計	市部電設	市部 龍一	市部 龍一

2019 年 12 月 25 日

改定 2 月 7 日

改定 6 月 20 日

作成 事務長 水野智義



■掛川電気工業協同組合

■(株)掛川電気引込工事センター

2019 年 1 月～2020 年 3 月の運営スケジュール

日程	イベント
2019 年 2 月 1 日(金)	常務理事会 12:30～ ・理事会 14:00～ ・取締役会 15:00～ 役員会 16:00～ (場所:中部電力) ・懇親会 17:30～
3 月 22 日(金)	(※選挙で選出された方) 新取締役会 15:00 ・新理事会 16:00～
4 月 18 日(木)	監査 15:00～
4 月 22 日(月)	理事会 14:00～ ・取締役会 15:00～ ・ 役員会 16:00～(場所:電気会館)
5 月 16 日(木)	(※総会対応) 理事会 14:30～ ・取締役会 16:00～
5 月 24 日(金)	通常総会及び株主総会 10:30～(場所:掛川グランドホテル) 懇親会 17:00～
6 月 20 日(木)	各種委員会 10:00～16:00 ・理事長会 16:00～
7 月 12 日(金)	理事会 14:00～ ・取締役会 15:00～ 役員会 16:00～ (場所:中部電力) ・懇親会 17:30～
9 月 6 日(金)	取締役会 15:00～ ・理事会 16:00～
10 月 3 日(木)	技能オリンピック静岡県大会 9:00～ (雨天時は翌日予定)
11 月 8 日(金)	監査 13:00～ ・取締役会 15:00～ ・理事会 16:00～
12 月 11 日(水)	経営講習会 15:00～ ・全体忘年会 17:30～(掛川グランドホテル)
2020 年 1 月 24 日(金)	理事長会 12:30～ ・理事会 14:00～ ・取締役会 15:00～ 役員会 16:00～ (場所:中部電力) ・懇親会 17:30～
3 月 13 日(金)	取締役会 15:00～ ・理事会 16:00～

御 見 積 書

令和1年6月4日

掛川電気工業協同組合 様

下記のとおり御見積申し上げます。

税込合計金額 ￥1,076,544

合計金額	¥996,800
消費税額8%	¥79,744

(工 事 名)	掛川電気工業協同組合さま ロールスクリーン老朽取替工事
(工事概要)	ロールスクリーン老朽取替
(工事場所)	掛川市久保二丁目22-14
(有効期限)	30日

・二級建築士事務所 ・宅地建物取引業	静岡県知事(2)第8098号 静岡県知事(2)第13318号
ゆったり、ライフ with 造居	
代表取締役 小澤典良	
〒437-0039	
静岡県袋井市愛野東1-8-5	
tel (0538) 30-7217 fax (0538) 30-7218	



株式会社 造居



[illegible]

■掛川電気会館2階

[illegible]



【 職長能力向上教育 受講者名簿 】

■2019年7月18日(木) 9:00～16:30

■掛川電気会館2階

No.	氏名	フリガナ	工事店名	生年月日	従事者ランク	職長教育履歴		出席○ 欠席×	支払い方法	
						取得年月日	修了証No.		現金	工料相殺
1	大田 豊久	オオタ トヨヒサ	大豊電気(株)	S50.1.2	a	H12.1.27	8			○
2	藤田 高敬	フジタ タカヒロ	大豊電気(株)	S56.1.18	a	H23.10.26	1419			○
3	平田 渡	ヒラタ ワタル	(有)恵電社	S46.2.9	なし	H7.5.11	4351		○	
4	服部 雄司	ハットリ ユウジ	(株)川北電気	S45.9.14	a	H21.2.18	3686		○	
5	松井 義幸	マツイ ヨシユキ	(株)川北電気	S60.7.9	a	H25.9.8	KS10133		○	
6	植田 景介	ウエダ ケイスケ	(株)阿形電気	S63.1.26	a	H21.12.16	4074		○	
7	寺田 えみ子	テラダ エミコ	郷中電気(株)	S24.4.1	地上	H26.3.26	KF-00009			○
8	深田 克人	フカダ カツヒト	深田電気	S34.5.7	a	H17.4.16	1673			○
9	松浦 功	マツウラ イサオ	(有)松浦電気設備	S29.5.1	a	H25.6.23	51844			○
10	松浦 託也	マツウラ タクヤ	(有)松浦電気設備	S56.3.19	a	H21.2.18	不明			○
11	梅田 誠悟	ウメダ セイゴ	(株)川北電気	S34.1.3	a	H10.5.13	4986		○	
12	松下 和美	マツシタ カズミ	(株)川北電気	S30.3.3	a	H10.5.13	4987		○	
13	市川 良一	イチカワ リョウイチ	市川電機	S26.6.29	a	H21.8.20	不明			○
14	永井 一武	ナガイ カズタケ	市川電機	S40.1.29	a	H1.11.16	不明			○
15	本橋 拓也	モトハシ タクヤ	(有)政和電気	H3.4.22	a	H25.4.24	1593号			○
16	平井 昇	ヒライ ノボル	(有)政和電気	S40.1.8	a	H15.3.19	22号			○
17	村上 周次	ムラカミ シュウジ	(有)政和電気	S37.4.7	監督	H10.9.25	5040号			○
18	松下 高己	マツシタ タカミ	光生電気設備(有)	S47.8.9	s	H8.10.9	第587号			○
19	松下 耕三	マツシタ コウゾウ	光生電気設備(有)	S45.6.23	s	H21.2.18	第03705号			○
20	杉本 全	スギモト アキラ	浜電工業(株)	S32.10.2	なし	S63.8.26	6			○
21	谷澤 雅敏	ヤザワ マサトシ	浜電工業(株)	S60.9.4	なし	H22.12.4	KS-10010			○
22	沖 祥博	オキ ヨシヒロ	浜電工業(株)	S60.4.2	s	H24.11.30	KS-10023			○
23	石田 務	イシダ ツトム	(株)中遠電気	S28.5.1	a	H21.2.19	355			○
24	菅沼 遼	スガヌマ リョウ	(株)中遠電気	S57.1.22	a	H17.4.16	1645			○
25	二俣 寿巳	フタマタ トシミ	平田電気商会	S32.9.10	a	H17.4.16	1676			○
26	二俣 弘乃	フタマタ ヒロノ	平田電気商会	S36.3.17	地上	H25.6.5	東第47777号			○
27	櫻井 明	サクライ アキラ	浜岡テレビ協業組合	S39.8.14	a	H25.6.23	KS-10096号		○	
28	不知 均	フチ ヒトシ	浜岡テレビ協業組合	S31.10.28	a	H25.6.23	KS-10095号		○	
29	松永 充功	マツナガ ミチノリ	(有)松永電工	S53.8.23	a	H21.2.18	3697			○
30	竹下 雄司	タケシタ ユウジ	竹下電気工事社	S19.8.4	計器	H22.12.9	KS-10001		○	
31	藤本 久夫	フジモト ヒサオ	寺井電機(株)	S32.1.4	s	H3.10.25	2132			○
32	鈴木 基文	スズキ モトフミ	(株)立正電気	S48.4.5	s	H19.11.29	19400		○	
33	鈴木 勇	スズキ イサム	(株)立正電気	S15.3.8	監督,計器	H25.6.5	KS-10064		○	
34	鈴木 良磨	スズキ リョウマ	(株)立正電気	S56.11.2	s	H25.6.5	KS-10065		○	
35	中山 裕	ナカヤマ ユタカ	(株)立正電気	S52.4.9	なし	H25.6.5	KS-10066		○	
36	高橋 剛	タカハシ タケシ	(株)トラスト	S34.8.3	a	H17.4.16	1660			○
37	小澤 誠	オザワ マコト	(株)トラスト	S46.7.22	なし	H17.4.9	1618			○
38	小林 達雄	コバヤシ タツオ	(株)トラスト	S29.8.19	なし	H10.10.22	696			○
39	利田 英雄	トシダ ヒデオ	(株)トラスト	S42.9.12	なし	H14.11.13	102			○
40	稲垣 満	イナガキ ミツル	稲垣電機	H2.8.27	地上	H27.8.26	6297			○

[illegible]

【 職長能力向上教育 受講者名簿 】

■2019年8月22日(木) 9:00~16:30

■掛川電気会館2階

[illegible]

[illegible]

[illegible]

県工組青年部会 掛川支部

青年部による新入 社員教育研修（案）

技術の向上、安全作業を身につけよう

県工組青年部会 掛川市支部 支部長 石黒 加奈
令和元年 6 月作成

目的：組合の会員様の新入社員の教育を充実させることにより、新入社員の技術を向上させ、電気工事における全体のレベルアップを計る。

また、研修を受けたことで、研修生が自信をもって仕事に従事し、向上心を抱き仕事と向き合うようにする。

それにより電気工事業における離職率を下げ、定着率をあげる目的も伴う。

対象：平成 31 年度 4 月以降の新入社員（人数によっては、平成 30 年度も対象）

開催時期：令和元年 9 月 6 日（金曜日）雨天の場合 9 月 13 日（金曜日）

時間：9：00～ 15：00 頃

（センターの訓練の前に実施したい）

研修場所：掛川電気会館 2F 会議室、駐車場

研修費：無料

（テキスト代は別途にて）

研修人数：9 人位

研修内容：1：KY 講習

2：昇柱訓練

3：内線工事

4：意見交換会

研修対象者募集時期

理事会での承認を頂き次第、組合を通して募集する。

尚、材料費等の助成金を組合にお願いする予定です。

研修の計画内容

- 1：研修生を3グループに分ける
- 2：それぞれ、ローテーションを組み、3工程で訓練をする。
- 3：各工程のリーダーに従い、70分ほど訓練を行う。
- 4：訓練結果を話し合い、反省点などをあげ、仕事につなげられるようにする。

時間割

09：00～9：15	開会式 支部長挨拶、研修生の自己紹介、グループ分の発表 (各研修場所へ移動)
09：20～10：30	①訓練 (70分)
10：30～10：40	休憩
10：40～11：50	②訓練 (70分)
11：50～12：50	昼食、休憩
12：50～14：00	③訓練 (70分)
14：00～14：10	休憩
14：10～14：30	④意見交換会 及び 閉会式
14：30～	片付け、解散

＊尚、詳細については、理事会の承認をいただいた後、提案していく。

2019 (R1) 年 6 月 14 日
全日電気連発第 38 号

各 ブロック連合会 会長・理事長 殿
各 都道府県電気工事(業)工業組合 理事長 殿

全日本電気工業組合連合会
会長 吉村 保利
総務・財政委員
委員長 吉村 保利

第 4 回 全日電気連優良事業工組表彰 候補事業の募集について

平素は当連合会の諸事業に対し、多大なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 25 年開催 第 30 回電気工業全国大会を第 1 回とする標記制度も、今年 10 月開催の全日電気連創立 60 周年記念第 33 回電気工業全国大会(北陸・石川)で第 4 回目となります。

過去 3 回、エントリーされた事業は 63 事業を数え、併行して開始された全国青年部協議会による青年部優良活動発表会(計 3 回開催)でのエントリー 102 事業と合わせ 165 もの事業が、全国で情報共有化しております。これにより、工組間交流や先進事業を参考として事業が開始・改革される等、全国大で活性化が見られ一定の成果を挙げて来ております。

第 4 回となる今回は、第 3 回において「組合の活性化」に重点をおいて募集部門を変更した制度を、さらに『1 電気組最低 1 事業のエントリー』とエントリー要件を変更することで、上記のとおり『事業事例の共有化』を一層進展すべく実施いたします。

つきましては、『時代の変化の先頭に立つ意思を持ち、自ら行動する組織作り』や『電気組財源確保の一助』に資する事業を、下記により募集いたしますので 1 電気組最低 1 事業のエントリーをお願いいたします。なお大会当日、優良事業については、式典・大会行事にて事例発表会を開催することとしております。

記

1. エントリー要件・方法の要点について

- ① 第 4 回表彰より、1 電気組最低 1 事業、必ずエントリーをお願いいたします。

※ 1 電気組で複数の事業をエントリーいただいても結構です。

- ② 各種事業活動の中で、応募要領に該当する事業を全日電気連に直接ご提出(エントリー)をお願いいたします。

※ 前回まではブロック連合会での審査後に全日電気連へのエントリーとさせていただいておりましたが、①の要件変更により直接、全日電気連へご提出ください。

- ③ エントリーにあたっては、迅速性・情報の水平展開時の利便性を考慮し、特段の事情がある場合を除き、データでのご提出をお願い致します。

- ④ 大会行事で実施する「組合活性化研修会」において事例発表を行う事業についての選抜は、全日電気連三役会議において決定し改めてお知らせいたします。

2. 詳細について

別紙実施要綱・エントリー要領をご参照いただき、事業のエントリーをお願い申し上げます。
以上

当案件のお問い合わせ先
全日本電気工業組合連合会 事務局 担当：片岡
TEL : 03-5232-5861 E-mail: kataokataoka@znd.or.jp

全日電工連優良事業工組表彰「実施要綱」

1. 創設の目的

特色ある事業を行っている電工組の取り組みに対して、その努力と功績をたたえ、広く周知するために「優良事業実施工組への表彰制度」を創設する。

事例発表並びに表彰を行い、時代の変化の先頭に立つ意思を持ち 自ら行動する組織作りや電工組財源確保の一助とするとともに、全国に啓発・普及を図る目的として実施するものである。

①特色ある事業を実施している電工組に対し、「全日電工連優良事業工組表彰」を創設、事例発表並びに表彰を行い、時代の変化の先頭に立つ意思を持ち 自ら行動する組織作りや電工組財源確保の一助とする。

②1 電工組最低 1 事業のエントリーを募集することで、全国各地の様々な事業事例を集め情報展開し、情報の共有化をより強化することで、気づき・発想の輪を広げ急速な時代変化に合わせた各電工組の事業展開・事業改革の一助とする。(第4回より追加)

③電気工事業全国大会で実施することにより、対内外ともに全国に啓発・普及を図る。

④受賞した電工組の事業活動を全日電工連機関紙等の情報媒体にて発信。また、エントリーされた全ての事業の「実施事業事例抄録」(※)を作成し、全国に水平展開を図る。

※全日電工連全国青年部協議会「全国青年部会員大会」(2018年12月1日に第3回大会開催)において実施した「全国青年部優良活動発表会」発表事業(10事業)も掲載いたします。

2. 第4回表彰実施日

2019 (R1) 年10月17日開催の全日電工連創立60周年記念第33回電気工事業全国大会において実施。

3. エントリー部門について

エントリー部門は、【事業改善・改革部門】・【新規事業部門】の2部門とし、それぞれ〔共同経済事業〕〔地域貢献事業〕〔組織活性化事業〕に区分する。

【事業改善・改革部門】

- ・予てより行っている事業で、時代に合わせいかに改善・改革を行っているか。
- ・予てより行っている事業で、時代に合わせいかに改善・改革を計画しているか。(第4回より追加)

【新規事業部門】

- ・時代に合わせ、いかに新たな素晴らしい事業を興したか。
- ・時代に合わせ、いかに新たな事業を計画しているか。(第4回より追加)

●エントリー詳細については、後掲の「第4回優良事業工組表彰 エントリー要領」を参照。

4. 応募対象組織について

- ① 各都道府県電気工事(業)工業組合
- ② 各都道府県電気工事(業)工業組合 支部
- ③ 各都道府県電気工事(業)工業組合 青年部(支部青年部) ・ 女性部(支部女性部)

※応募の際は、②・③の場合は、〇〇〇電気工事(業)工業組合として理事長承認の上、申請すること。表彰に際しては、〇〇〇電気工事(業)工業組合〇〇支部、〇〇〇電気工事(業)工業組合青年部または女性部として表彰をする。

5. エントリー方法について

(1) 各電気組の取り組み

各電気組における事業活動のなかで、推奨する事業を「全日電気連優良事業工組表彰」(全日電気連)へ直接エントリーをする。1 電気組最低 1 事業のエントリーをお願いいたします。 ※1 電気組で複数の事業をエントリーいただいても結構です。

【締切日：2019年8月16日(金) 必着】 (指定の申請様式；別添参照)

※第3回表彰までは、各ブロック連合会にて電気組からの応募事業を取りまとめの上、推薦事業を全日電気連にエントリーいただいておりますが、今回から1 電気組最低 1 事業のエントリーと要件を変更いたしましたので、各電気組から直接、全日電気連へのエントリーと変更させていただきます。

(2) 全日電気連の態勢(エントリー受付から表彰までの手続き)

① 各電気組最低 1 事業(48 事業※複数エントリーする電気組があった場合は48 事業以上)のエントリーを受け付け、全日電気連三役会議において、表彰に値する事業を行なっている電気組等の事業について、表彰対象を審査・選定する。

【審査・選定日：2019 (R1) 年9月5日(木)(予定)】

② 選定された事業の電気組については、優良事業表彰として全日電気連会長より表彰する。また、大会行事において事例発表の場を設ける。

【事例発表予定について】 ※詳細は「7.」にて

- ・大会式典；最良事業(「7. の(注)」参照) および青年部優良活動発表会最優秀事業
- ・組合活性化研修会；全日電気連選定による事例発表(7. (2) 参照)

(3) 当表彰制度の業務フロー

実施者	項目	日程(2019 年)	詳細
全日電気連	実施要綱・応募要領公表	6 月 14 日	当発信文書により実施要綱・エントリー要領について周知
電気組	全日電気連への事業エントリー	8 月 16 日必着	応募要領に則した特色ある事業について、申請書(別紙)を作成し、全日電気連へ提出
全日電気連	表彰等対象事業の選定	9 月 5 日(予定)の三役会議にて	電気組よりエントリーのあった事業について、全日電気連三役会議において、応募要領「審査・選定基準」に基づき選定する
全日電気連	事例発表事業の内定通知(最良事業)	9 月 10 日までを目途	大会行事で事例発表を行う事業については、プレゼン資料準備のために事前に内定通知を行う
事例発表事業応募者	事例発表資料の準備および大会行事での発表	～10 月 17 日	事例発表のためのパワーポイント、ビデオ、写真等の資料準備および大会行事での発表

6. 表彰について(案) (受賞事業数は目安)

- ・金 賞 0～1 事業 表彰状、賞金
- ・銀 賞 0～2 事業 表彰状、賞金
- ・銅 賞 0～3 事業 表彰状、賞金

※エントリーされた事業内容を総合的に判断し、表彰事業数を決定する。

- ・優良賞 上記事業以外の全日電気連へのエントリー事業より会長が若干数選定する。

7. 全国大会行事での事例発表の運営、演出、リハーサル等について

(1) 大会式典（大会当日午後）

- ① 受賞選定された事業の電工組等は指定席（前方）に着席

※表彰状授与リハーサル等の関係で、表彰日の10日前までに内定通知します。

- ② 全日電工連会長より、各賞の表彰

- ③ 審査・選定において最良事業（注）については、事例発表（ビデオ、写真、映像文字等の紹介）

※事例発表を行っていただく事業については、プレゼン資料の準備期間が必要なことを考慮し、大会の1ヶ月以上前を目安（9月10日まで目途）に内定通知します。なお、事例発表者の方のリハーサルは大会前日の午後を予定しております。

※また併せて、全日電工連全国青年部協議会「全国青年部会員大会」（2018年12月1日に第3回大会開催）において実施した「全国青年部優良活動発表会」の最優秀事業の事例発表も行います。

（注）「6.」にあるとおり、総合的な判断のものと賞目と表彰数を決定しますので「金賞」ではなく「最良事業」という表現にしております。

(2) 組合活性化研修会（大会当日午前）

大会当日の午前に、事例発表による研修会「組合活性化研修会」を実施します。

- ① 各電工組からエントリーされた事業

⇒48事業 ※複数エントリーする電工組があった場合は48事業以上

- ② 全日電工連全国青年部協議会「第3回全国青年部会員大会」において実施した「第3回全国青年部優良活動発表会」の発表事業

⇒全10事業

- ①+②（想定58事業）の事業の中から、9月5日開催予定の全日電工連三役会議において、事例発表をしていただく事業を決定いたします。（9事業程度に調整）

※9月10日までを目途に事例発表していただく事業をご案内いたします。

※発表時間10分～15分程度を予定。なお、発表者の方のリハーサルは大会前日の午後を予定しております。）

全日電工連 第4回優良事業工組表彰 エントリー要領

(1) 目的

特色ある事業を行っている電工組の取り組みに対して、その努力と功績をたたえ、広く周知するために「優良事業実施工組への表彰制度」を創設する。

事例発表並びに表彰を行い、時代の変化の先頭に立つ意思を持ち 自ら行動する組織作りや工組財源確保の一助とするとともに、全国に啓発・普及を図る目的として実施するものである。

(2) 表彰

全日本電気工事業工業組合連合会（以下、全日電工連） 会長表彰

全日電工連表彰規程に基づき、特に優良な事業に対して全日電工連会長が表彰をする。

(3) エントリー資格・要件等

① エントリー資格

- ① 各都道府県電気工事(業)工業組合
- ② 各都道府県電気工事(業)工業組合 支部
- ③ 各都道府県電気工事(業)工業組合 青年部（支部青年部）・女性部（支部女性部）

※応募の際は、②・③の場合は、〇〇〇電気工事(業)工業組合として理事長承認の上、申請すること。表彰に際しては、〇〇〇電気工事(業)工業組合〇〇支部、〇〇〇電気工事(業)工業組合青年部または女性部として表彰をする。

② エントリー要件（_____は今回変更となっている点です。）

各電工組、支部および青年部が実施している事業で、事業内容区分（共同経済事業、地域貢献事業、組織活性化事業）に準ずる事業内容であり、全日電工連が目指す「時代の変化の先頭に立つ意思を持ち 自ら行動する組織作り」や「工組財源確保」に資する事業として、時代の変化に合わせて改善・改革もしくは新たに興し成果を挙げている事業、または現在鋭意計画中でこれから実行に移そうとしている事業で、全国へ水平展開可能な事業であること。

1 電工組最低 1 事業のエントリーとする。※ 1 電工組で複数の事業のエントリーも可。

※ エントリー部門

【1】事業改善・改革部門	
要件	事業内容区分に準ずる事業で、従来から実施している事業について、時代の変化に合わせて改善・改革を行い直近5年程度で成果を挙げている、または、 <u>現在鋭意実行中・計画中で成果実現に向け取り組んでいる事業。</u>
実施時期等	事業開始時期は問わず、改善・改革を繰り返し、現在も継続実施中の事業とする。ただし、改善・改革により、従前以上に成果を挙げている／ <u>成果が期待できる事業とする。</u>
【2】新規事業部門	
要件	事業内容区分に準ずる事業で、時代の先頭に立つ意思を持ち、直近5年以内に新たに事業を開始し、成果を挙げて来ている事業。 <u>または、これから新たに興すべく現在鋭意計画中で成果実現に向け取り組んでいる事業。</u>
実施時期等	すでに開始している事業はエントリー時の直近5年以内（2014年以降）に開始し現在も継続中の事業とする。 <u>計画中の事業は、エントリー時より1年以内に事業開始を予定している事業とする。</u>

※事業内容区分要件（「事業改善・改革部門、新規事業部門共通」）

○共同経済事業（組合収益に寄与している事業・商品開発等）

組合にとって収入源となる

- ・電力会社との連携や受託による事業
- ・組合員の仕事づくりに関連した事業
- ・事務アウトソーシングの受託事業
- ・メーカーや電材卸との連携や受託による事業
- など

○地域貢献事業（福祉、ボランティア等）

福祉、ボランティア等に係わる

- ・児童施設・福祉施設等への貢献事業
- ・自治体等への電気工事や点検に係わる支援事業
- ・防災に係わる事業
- ・一般消費者に対する電気に係わる貢献事業
- ・将来の子どもたちに係わる貢献事業
- ・自治体等主催の大規模イベントに係わる貢献事業
- など

○組織活性化事業（電気工事業界又は組合の知名度の向上が図れた事業等）

電気工事業界または組合知名度の向上が図れた

- ・一般への業界周知を主眼にした地域貢献活動事業
- ・電気工事士地位向上を図る研修会等の事業
- ・自治体等を巻き込んだ組合PRに係わるイベント事業
- ・将来の電気工事士の醸成に係わる事業
- ・電気工事技術向上・安全向上に係わる事業
- ・人材育成に係わる電気工事業界に貢献する事業
- ・組合主導による電気工事業の効率化に係わる事業
- ・組合員加入拡大に係わる事業
- など

※エントリー対象外

第1～3回の受賞案件（金賞・銀賞・銅賞）は対象外とする。

※ただし、受賞した事業であっても、さらに事業改善・改革を実施し、新たな成果を挙げている場合は、エントリー対象とする。

※エントリーに際し模範工組の申請および模範事業実施工組への感謝状の贈呈について

過去の優良事業工組表彰エントリー事業によるものに限らず、ほかの工組が実施している先進事業を模範とし、『事業改善・改革』や『新規』事業を行い、成果が挙げられている場合は、申請書の所定欄に模範となった工組とその事業名称を記載の上、申請すること。

優良事業工組表彰制度の主たる目的の一つである「全国に啓発・普及を図る」こと的主旨に合致するものとして、模範となった事業を実施している工組には感謝状（先進事業工組感謝状）の贈呈を行う。

③募集期間

2019（R1）年6月14日～2019年8月16日：全日電工連 必着

④提出方法

全日電工連の指定した優良事業工組表彰申請書（別紙）に、必要事項を記入のうえ、全日電工連あてに電磁的方法（データ）により送付する。

宛先：全日電工連 事務局 担当：片岡 kataoka@znd.or.jp

※メディアを利用し郵送でも可。申請書の紙媒体・PDFでの提出は不可。

⑤選考

各電工組最低1事業（48事業※複数エントリーする電工組があった場合は48事業以上）のエントリーを受け付け、全日電工連三役会議において、表彰に値する事業を行なっている電工組等の事業について、表彰対象を審査・選定する。

⑥審査・選考基準

政策的評価（事業の効果性、実行性、モデル的事例性、各電気組等への波及効果等）を踏まえ、総合的に判断する。

審査基準にあたっては、以下の5項目、各5点、合計点数25点にて審査を行う。

1. 各エントリー部門における組合の活性化への貢献度
2. 事業内容区分における効果性（高いか低い）
3. 実行性・全国展開・水平展開性（取り組みやすいか取り組みにくい。コストなど）
4. 継続性（将来にわたって継続可能かどうか）
5. 審査員の評価

⑦注意事項

- ・「優良事業表彰申請書」は原則として返却しません。
- ・エントリーの際に記入された個人情報を選考以外の用途には使用しませんが、事実内容等の確認のため連絡をさせていただくことがあります。

（４）優良事業工組表彰エントリー事業の取組内容の紹介について

全日電工連優良事業工組表彰エントリー事業については、大会当日に配布する『優良事業工組表彰 優良事業抄録』への掲載のほか、取組内容等を情報媒体において紹介することがある。

（情報媒体については、全日電工連機関紙、ホームページ等の全日電工連主管の媒体や関連業界媒体などを想定する。）

（５）選定までのスケジュール

募集期間 : 2019（R1）年6月14日～年8月16日

全日電工連審査・選定 : 2019（R1）年9月5日（予定）

受賞工組への内定通知 : 2019（R1）年9月10日までを目途

※（備考）事例発表事業内定通知 : 2019（R1）年9月10日までを目途

【全日電工連発第38号（2019年6月14日発出）】
第4回 全日電工連優良事業工組表彰 候補事業の募集について

第4回表彰の変更ポイントまとめ

ポイント1 エントリー要件の変更

- 1 電工組につき最低1事業のエントリーをお願いすることとする。

従来	今回
電工組からブロックへの応募後、ブロック審査の後、1ブロックにつき3事業までを上限に全日電工連へエントリーする。	1 電工組につき最低1事業のエントリーとする。電工組より直接、全日電工連へエントリーする。

第1回～第3回の優良事業工組表彰制度により、エントリーされた事業数は、63事業を数え、併行して実施されている全国青年部協議会による青年部優良活動発表会（計3回開催）でのエントリーと合わせて、合計で延べ165もの事業が、全国で情報共有化され、電工組および青年部の事業は、より一層活性化されてきております。

また、近年の時代変化、社会情勢の変化、技術革新等、業界を取り巻く環境により、より一層のスピード感と新たな展開が求められており、上記のような情報共有化をさらに加速化する必要があります。

そこで、1電工組につき最低1事業のエントリーを必須とすることで、気づき・発想の輪をさらに拡大してまいります。

ポイント2 エントリー部門の要件を変更

- 計画中の事業も対象とすることとする。

エントリー部門	従来	今回
事業改善・改革部門	改善・改革により直近5年程度で成果をあげている。	（左記要件に加え） 現在鋭意実行中・計画中で成果実現に向け取り組んでいる。
新規事業部門	直近5年以内に新たに事業を開始し、成果をあげている。	（左記要件に加え） これから新たに事業を興すべく、計画中で成果実現に向け取り組んでいる。

時代の変化に合わせた事業展開を実行すべく、全国で情報共有を加速するにあたり、成果があがるのを待つのではなく、計画の段階から情報共有することで、気づき・発想の輪をより広げるために『計画中』の事業も対象とすることにいたします。

ポイント3 電工組募集期間の拡大

- 従来の1か月程度の募集期間を2か月に拡大

従来	今回
6月中旬～7月中旬までの1か月間	6月14日～8月16日の2か月間

上記のポイント1・2の変更点も鑑み、電工組の申請期間を2か月に延長いたしました。

3. 事業の内容

事業内容	
どのような経緯により当 事業に取り組まれた（取 組まれている）のか等、 具体的にお書き下さい。	

4. 取組み状況について

取組状況・成果 等	
①取組内容における 革新性、新規性、 独創性	
②特に苦労した点 (苦労している点)	
③今後の事業計画及び 展望	
④取組内容における 業界内外への波及効果 (期待される波及効果)	
④その他特記事項	

※必ず、それぞれの詳細が分かる資料（写真、記事等）を併せて添付願います。

事例抄録を作成する際に必要となります。

※全日電工連へのエントリーの際はデータで（紙媒体・PDF 不可）申請をお願いいたします。